

No	委員	該当箇所、項目等	御意見	回答・対応方向 ※基本方針案への盛込み方や個別事業での対応など
1	田中委員	苗木の養成技術研修等の受入	弊社も従業員を苗木養成の勉強に行かせたい。継続だけでなく、新しい人も積極的に入れていただけるとありがたい。	○既存事業で対応 ・森林づくり植樹支援事業で苗木の養成に関する技術指導や研修を実施しています。 ・R6年度の事業委託先（宮崎県緑花木生産協同組合）では、年間5グループ程度を新規・継続を問わずに受け入れていますので、参加を希望される場合は宮崎県緑花木生産協同組合に申し込みをお願いします。 ・なお、参加グループからの要望に添った研修内容としていることから、個人での参加は受け付けておりません。
2	田中委員	森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業の実施自治体	昨年度一昨年度と同じ6自治体で行っているとのことだが、他の地域でも需要があると思うので、新たな地域でも実施していただきたい。	○既存事業の拡充を検討 ・生物多様性地域活動等推進事業で森林生態系等保護・保全・回復活動への支援を行っており、支援地域の拡大等を検討してまいります。
3	内窪委員	生物多様性地域活動等推進事業の研修会・講演会などの広報	県民等を対象とした研修会、講演会の開催などの広報活動について、より情報を取りやすくなるよう普及啓発してほしい。	○御意見を基本方針案に反映 基本方針案5（4）①イの下線部 ・ <u>生物多様性保全の重要性や民間団体による保全活動の普及啓発</u> ○既存事業で対応 ・県民等を対象とした研修会・講演会のあり方や広報活動の手法について検討してまいります。
4	田仲委員	事業等の周知方法	事業の情報が届かず、申請までたどり着かないこともあるので、ホームページの他にも周知方法を模索していくことが大事だと思う。	○御意見を基本方針案に反映 基本方針案5（4）①イの下線部 ・ <u>生物多様性保全の重要性や民間団体による保全活動の普及啓発</u> ○既存事業で対応 ・森林環境税の普及啓発や税活用事業の募集・PRについて、ホームページや新聞広告、チラシの配布、YouTube動画配信、県庁SNS、県広報等を活用した広報を行っていますが、更なる情報発信に向けて様々な手法でPRに努めていきます。

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	回答・対応方向 ※基本方針案への盛り込み方や個別事業での対応など
5	松山委員	「みやざき森づくりコミッション」活動強化事業の企業の森の協定締結数	企業の森づくりの件数をもっと増やすことは出来るか。	○既存事業で対応 ・企業の森づくりは、年間4件程度の協定を締結していますが、今後も協定数を伸ばしていきたいと考えています。 ・企業の森づくりを推進するため、宮崎県緑化推進機構に設置している「みやざき森づくりコミッション」（企業やNPO、森林ボランティア団体、県民等からの森林づくり活動に関する相談対応ワンストップ窓口）において、企業と森林所有者のマッチングやサポートを行っています。
6	小田委員	素材生産事業体による再造林推進モデル事業	事業の添付書類が多くて申請が大変なので、簡素化してほしい。	○御意見を今後の事業構築で検討 ・「素材生産事業体による再造林推進モデル事業」は令和6年度で終了していますが、今後事業を構築する際には、いただいた御意見も踏まえて検討してまいります。
7	小田委員	公益的機能高度発揮推進事業の保安林化	保安林の手続がよく分からないまま保安林に指定されていたり、森林簿等のずれが生じていたりする。データ化などして早く照合できるようにしていただきたい。	○既存事業で対応 ・保安林指定については、法令に基づき、森林所有者から承諾書をいただいた上で手続きを進めるとともに、森林所有者に対して保安林指定の予定及び確定通知を送付しております。 - 森林資源情報については、県では林相（樹種、林齢）で区分けした小班に、番号を付した林小班番号で管理しており、地籍調査結果の反映が技術的に難しかったことから、森林簿の地番情報の修正や更新を十分行えていませんでした。 - このような中、令和5年1月から法務省登記所備付図面の電子データが一般公開されるようになったことから、森林クラウドシステムに搭載し、森林計画図と重ね合わせて閲覧できるようにするとともに、この図面を活用して、森林簿の地番情報の精度向上を図る事業を今年度から実施することとしています。 - また、現在、市町村に対して、地番情報の修正・更新箇所に係る情報提供をお願いしており、提供があった箇所については、定期的に森林簿に反映することとしています。
8	黒木（隆）委員	県内の林野火災の発生件数	林野火災が発生すると社会的損失が非常に大きいので、啓発に協力したい。	○既存事業で対応（森林環境税事業外） ・毎年1月を山火事防止月間と位置づけ、山火事防止パレードやポスター掲示など県民への山火事予防意識の啓発活動を行っていますので、御協力をお願いします。

No	委員	該当箇所、項目等	御 意 見	回答・対応方向 ※基本方針案への盛り込み方や個別事業での対応など
9	田中委員	森林環境税の認知度	県民アンケートの結果を見ると、森林環境税の認知度が低い。受け身ではなく、県側からどんどん情報発信していくことが大事	○御意見を基本方針案に反映 基本方針案５（４）①イの下線部 ・ <u>生物多様性保全の重要性や民間団体による保全活動の普及啓発</u> ○既存事業で対応 ・ 森林環境税の普及啓発や税活用事業の募集・ＰＲについて、ホームページや新聞広告、チラシの配布、YouTube動画配信、県庁SNS、県広報等を活用した広報を行っていますが、更なる情報発信に向けて様々な手法でPRに努めていきます。
10	田中委員	外来生物の駆除	生物多様性の点から、宮崎の在来生物を守るため、外来生物を駆除していくことも大事だと思ったので、次期の活動に盛り込んでいただきたい。	○既存の取組で対応（森林環境税事業外） ・ 外来生物を防除することは、生物多様性の保全のため重要であると認識しております。現在、防除等に森林環境税は活用しておりませんが、オオキンケイギクなど生態系や農林水産業等へ影響を及ぼす特定外来生物については、県のホームページやチラシ等で注意喚起するとともに、道路管理者や市町村等へ駆除依頼を行っているところであり、引き続き県民等への普及啓発に努めてまいります。
11	光田委員長	森林環境税の使途	森林環境税の使途について、県民が期待している森林の働きのために活用していると見えるような形にしていきたい。生物多様性や二酸化炭素吸収などの取組内容を前面に見えるような事業の枠組・見せ方にしたほうがいいのではないかと。	○御意見を基本方針案に反映 基本方針案５（４）①文中 ・ ・ ・ ・ （冒頭省略） ・ ・ ・ 、県民が森林をもっと身近に感じるための取組等を積極的に進めます。 基本方針案５（４）①イ下線部 ・ <u>県民の暮らしにやすらぎや潤いをもたらす森林の保全対策</u> ・ <u>自然の大切さや森林の持つ公益的機能の体感など県民の自然体験の促進</u> ・ <u>生物多様性保全の重要性や民間団体等による保全活動の普及啓発</u> 等 基本方針案５（４）②文中 ・ 水源涵養機能や土砂流出防止機能等、森林の持つ公益的機能の発揮や生物多様性の保全へ寄与する取組等を積極的に支援します。